

「気を緩めることなく」

生徒の皆さん、保護者の皆様、そして地域の皆様、今回は学校説明会や保護者会など、中間考査以降の学校の取組や生徒の様子についてお伝えします。

【生徒が支える学校説明会】

10月23日（土）に8月に続き2部構成で実施し、多くの中学生や保護者の方々にご参加いただきました。早朝から部活動の生徒の皆さんが清掃してくれたり、受付や正門で挨拶とともに迎えてくれたり、生徒会や放送部の皆さんも運営に協力してくれました。本当に、ありがとう！

教員の説明に続き、生徒会副会長や前回ご紹介した『みなみのいい顔プロジェクト』で選ばれた生徒達が、堂々と高校生活や熱い思いを発表。とても立派でした。生徒の力を感じることができました！

【人権について皆で考える】

21日（木）に県教育委員会人権教育課の方が来校され研究授業や協議が行われました。様々な「ちがい」について、班別で話し合う場面では生徒同士で率直な、そして活発な意見交換がみられ、いきいきした生徒の姿に私も嬉しくなりました。これから特に求められる力の一つだと思います。

【中間考査後の清掃の前に】

20日（水）の午後、運動部の皆さんがグラウンドと体育館に分かれて集合。各部が前に出て目標や決意を報告。続いて教員からのメッセージがありました。校内清掃の前に、生徒達が中心になって思いを伝え、気持ちを共有する…こんな時間も、とても大切です！

【2年生修学旅行に向けて】

19日（火）の午後に、修学旅行の説明会を行い、保護者の皆様が来校されました。行程や持ち物等については学年から、感染防止対策は業者からお伝えしました。社会状況を見極めながら、安全に十分留意して進めます。皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

20日に「生徒の皆さんへ」を配付し、感染防止のさらなる徹底について協力をお願いしています。11月も同様に取り組んで参ります。（校長 黒河内雅典）



生徒の皆さんへ

令和3年10月20日（水）

校長 黒河内雅典

緊急事態宣言が9月30日（木）に解除され、10月21日（木）で3週間が経過します。現在、兵庫県や西宮市の感染状況は減少傾向にありますが、感染が収束したわけではありません。引き続き、感染防止の徹底が必要です。

今後の教育活動について、県教育委員会から教育長通知がありました。内容を確認してください。

【教育長通知「今後の教育活動について」（R3.10.19）の抜粋】

9月30日をもって緊急事態宣言が解除された以降も、県民の皆様のご協力によって、県内における新規感染者は本日29人、1週間平均でも25.7人となり、ステージⅢから全ての項目が下回る状況になりました。

このことを踏まえ、本日開催された新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県内に発出されていた規制について、21日をもって飲食店等の時短要請等は解除となりましたが、今後とも感染再拡大に十分警戒する必要があるため、引き続き基本的な感染対策の徹底に加え、国の方針に基づくイベント開催制限等が求められています。

教育活動については、既に10月14日をもって部活動の県外活動、保護者やOBによる指導等の制限は解除しておりますが、このたびは熱中症に関する注意喚起を解除します。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではありません。今後とも、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、感染防止対策に十分に留意願います。

【本校の対策のさらなる徹底】（9/1以降、特に徹底をお願いしている内容です）

1 毎朝の健康チェックの徹底

- ・家族を含め、発熱や体調不良時等の場合は登校を控える。
- ・登校できる場合は健康観察票を記入し朝のSHR時に提出。

2 マスク着用の徹底

- ・可能な限り、感染防止の効果が高い不織布マスクを着用。

3 マスクを外す際の言動の徹底

- ・話をせず、距離をとり、時間はできるだけ短く、に留意。

4 常時の換気の徹底

- ・教室や活動場所で、換気扇の使用や窓の開放を必ず確認。

中間考査が終わり、2学期も後半です。1年生は高校生活の定着、2年生は修学旅行、3年生は進路実現に向けて、どの学年にとっても大切な時期ですから、生徒の皆さんも感染防止策の徹底について、これからも協力してくださいね！